

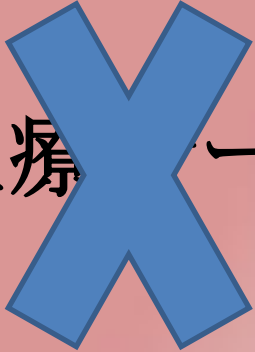
チーム医療 と 臨床工学技士

枚方公済病院
臨床工学科 松阪 淳

Clinical Engineering Technologists



チーム医療のとらえ方

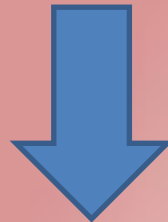
医療  チーム

病期・病態により様々



医師の裁量権に依存

依存・分業型



医師・看護師・臨床工学技士・
医療スタッフ各々が自立し、連携

自立・連携型



臨床工学技士業務：

＝生命維持に必要な機能を分類化した業務

心・循環器系治療、呼吸器系治療、代謝系治療等

特定の部署での業務形態ではありません

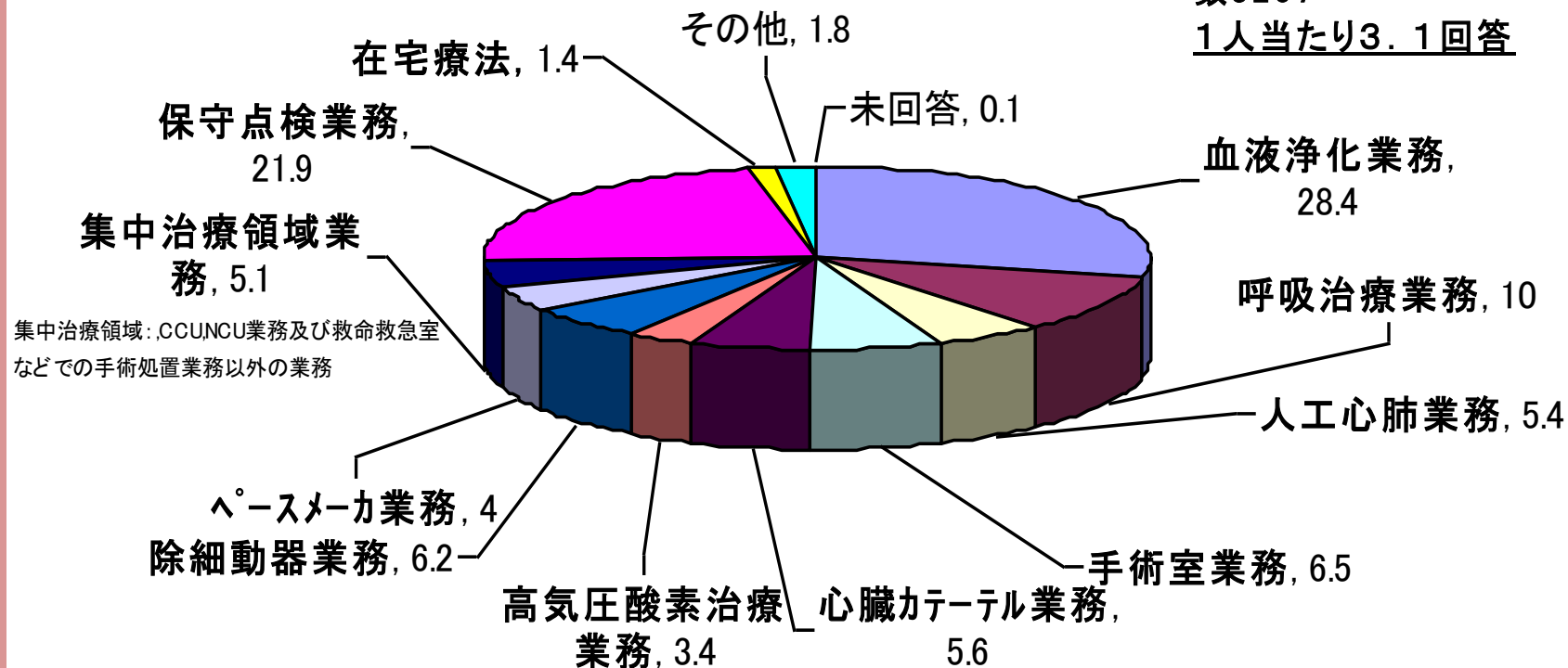
例えば、呼吸療法業務では手術室、集中治療室、病棟、更に在宅医療など場所が定まっていない



あなたが行っている業務は？

延べ回答数9915, 総
数3207

1人当たり3.1回答



現場において常に医師、看護師と協働作業

Clinical Engineering Technologists

チーム医療の推進には現場に必要なマンパワーを動員する合理的な仕組みが必要！！

1. 職種業務中心のセンター的思考



同時並行

2. 各職種において臨床現場に即応できるマンパワーの育成



臨床工学技士法

1988年、規制緩和政策を見据え
チーム医療の概念を基に法制化

医療補助行為ができる医療職資格として、
高度化・多様化する医療機器に支えられ
た現代医療のマンパワーとして誕生した
との認識



医療機器が関与した医療事故問題が問題視

医療機器に支えられた領域の、治療の質の向上と安全確保が最重要課題の一つ

医療法や薬事法の改正により医療機器安全管理体制の確保がすべての医療機関の責務となり



「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」

平成19年12月28日医政発1228001号

- ・ 過重労働にならない様、各職種間で適切に業務分担を図る
- ・ 良質な医療を継続的に提供するという基本的な考えの下、医師、看護師等の専門職種が専門性を必要とする業務に専念し、効率的な業務運営を図る

医療機器の管理： 生命に影響を与える機器や精密で複雑な操作を伴う機器のメンテナンスを含む医療機器の管理については、臨床工学技士法に基づき、医師の指示の下、臨床工学技士が行うことができるとされているところであるが、医師や看護師のみで行っている実態も指摘されている。臨床工学技士の積極的な活用を図り、医師や看護師の業務を見直すことで、医療安全の確保及び医師等の負担の軽減が可能となる。

臨床工学技士は生命維持管理装置
以外においても医療機器の専門家
として評価



医療が抱える諸問題は一層深刻な状況

医師不足、勤務医の加重労働、
増加する医療紛争

医師を含む医療スタッフとの合理的
業務分担が求められている

「医療スタッフの協働・連携による
チーム医療の推進について」

(平成22年4月30日、厚生労働省発出)



内 容

1. 医師等による包括的指示を活用し、各医療スタッフの専門性に積極的に委ね、医療スタッフ間の連携・補完を一層進めることが重要であること
2. 各医療機関においてチーム医療の検討を進めるには、必要な具体的な連携・協力方法を決定し、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療を進めること
3. チーム医療の実現の前提となる各医療スタッフの知識・技術の向上、複数の職種との連携に関する教育・啓発の推進等の取組が積極的に進められることが望まれること

医師の裁量権による医師、看護師そして臨床工学技士等、医療スタッフの断片的な分業作業であった古典的な**依存・分業型**のチーム医療ではなく、

チームメンバーが自己の責任と能力を明確にし、且つ相互で情報を共有し、各々が自立して業務を担う、**自立・連携型**のチーム医療に成熟することが必要で、質の向上と更なる安全確保に繋がる



第4回チーム医療推進方策検討WG

10月10日、「臨床工学技士基本業務指針2010」が社団法人日本臨床工学技士会と関連学会19団体による臨床工学合同委員会より公表

財団法人 医療機器センター		社団法人 日本循環器学会
独立行政法人福祉医療機構		日本人工臓器学会
日本移植学会		社団法人日本外科学会
日本医療機器学会（旧日本医科器械学会）		社団法人 日本腎臓学会
特定非営利法人 日本胸部外科学会		社団法人 日本生体医工学会
社団法人 日本呼吸器学会		社団法人 日本透析医学会
日本呼吸療法医学会		社団法人 日本泌尿器科学会
日本高気圧環境・潜水医学会		特定非営利法人 日本不整脈学会
日本手術医学会		社団法人 日本麻酔科学会
日本集中治療医学会		社団法人 日本臨床工学技士会



旧厚生省から発出 「臨床工学技士業務指針」

(昭和63年9月14日付け 医事第57号厚生省健康政策局医事課長通知の添付)

の廃止について

(平成22年11月1日 厚生労働省発出)



臨床工学技士の関連法規

(法律第六十号)

臨床工学技士法（昭和六十二年六月二日）

(政令第二十一号)

臨床工学技士法施行令（昭和六十三年二月二十三日）

(厚生省令第十九号)

臨床工学技士法施行規則（昭和六十三年三月二十八日）



第4回チーム医療推進方策検討WG

政令と省令からも医師の指示の下に生命維持管理装置の操作、および操作にともなう身体への侵襲を伴う脱着等の行為

関連業務として血液体外循環や人工呼吸装置における血液ガスや吹送ガスの条件、また高気圧酸素治療における加圧等の条件

操作に不随する薬剤注入、人工呼吸器を装着した患者についての、喀痰等の吸引、留置カテーテルからの血液採血

心・循環器領域においてはペースメーカや心筋焼灼術時のプログラム早期刺激ならびに除細動器などの電氣的刺激の負荷等医療補助行為が業務範囲となっている



先進医療における臨床工学技士配置

一 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術

二 膝靱帯再建手術における画像支援ナビゲーション

六 人工括約筋を用いた尿失禁手術

八 経皮的レーザー椎間板減圧術

十九 経頸静脈肝内門脈大循環短絡術

二十二 鏡視下肩峰下腔除圧術

二十六 腫瘍脊椎骨全摘術

二十九 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療

三十二 腹腔鏡補助下腓体尾部切除又は核出術

三十六 エキシマレーザー冠動脈形成術

三十八 腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術

三十九 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療

四十 泌尿生殖器腫瘍後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術

四十六 内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術

四十七 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法

四十九 超音波骨折治療法

五十七 セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術

五十八 腹腔鏡下直腸固定術

86項目中 30に臨床
工学技士配置が要件に！

七十四 マイクロ波子宮内膜アブレーション

七十六 内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術

七十八 内視鏡的大腸粘膜下層剥離術

七十九 実物大臓器立体モデルによる手術支援

八十三 胸腔鏡下動脈管開存症手術

八十四 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術

八十五 腹腔鏡下膀胱内手術

八十六 腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術

(平成22年4月1日)

急性期における医療機器を用いた治療領域においても、医師、看護師、そして臨床工学技士は最も近い関係で、臨床工学技士の関連法規を下に、互いの理解と綿密な協力連携体制により、看護師と臨床工学技士業務の法的規制部分の違いは更に減少傾向にあると考えます

医師・看護師のサポートが出来る



医療機器の安全を確保し、生命に直結する機器の操作行為と、それに不随する行為、医療機器を用いた治療領域、医療機器の安全確保が臨床工学技士業務であり、新たな「臨床工学技士基本業務指針2010」の下に、従来より培われたチーム医療の実績を今後も自立・連携型のチーム医療に成熟させるためには、医師の包括的指示が重要で更なる活用を切望する



ご静聴有り難うございました

